

令和2年9月議会定例会
会議録

公立岩瀬病院企業団

令和2年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

令和2年9月28日（月曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
第2 会議録署名議員の指名
第3 報告第1号 令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について
第4 議案第7号 令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について

出席議員（10名）

1番 大河内和彦	2番 荒井裕子	3番 市村喜雄	4番 溝井光夫
5番 小山克彦	6番 大和田宏	7番 鈴木正勝	8番 渡邊達雄
9番 大河原正雄	10番 大内康司		

遅参通告議員

欠席議員

なし

説明のため出席した者

企業長	宗形 充	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
事務長兼総務課長	塩田 卓	看護部長	伊藤恵美
参事兼医事課長	有賀直明		

午後2時00分 開会

○議長（大内康司君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より令和2年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が、提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番小山克彦議員、6番大和田宏議員、7番鈴木正勝議員を指名いたします。

日程第3、報告第1号から日程第4、議案第7号を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

○企業長（宗形充君）

本日ここに、公立岩瀬病院企業団議会9月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私ともに何かとご多用の中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました報告1件、議案1件についてご審議いただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対する当院の対応についてであります。

福島県における新型コロナウイルス感染者の発生につきましては、5月から一定期間小康状態が続きましたが、7月後半から各地で感染が報告され、8月中旬には須賀川市からも複数の陽性患者が発生するなど、県全体での発生件数は、8月の一ヶ月間で72件となり、本格的な感染が始まった、本年4月の69件を超える数の感染が報告されています。

この県内の感染拡大の勢いは今月も続いており、9月26日現在で、今月は86件と、さらに増加傾向を示しております。

これら感染の中には、いくつかのクラスターが発生しており、県内の複数の地域で広がりを見せております。

特に、介護施設や医療機関での職員や入院患者の施設内感染の事例も報告されており、院内感染の防止対策及び感染制御が大きな課題となっております。

当院では、現在も入院患者さんへの面会を制限しているほか、来院時の検温の実施や手指のアルコール消毒、施設内でのマスク着用など感染対策のためにご協力をいただいているところです。

また、福島県では「福島県新型コロナウイルス感染症患者等病床確保計画」を策定し、県内の感染拡大の状況により、4段階で局面に対応する体制を整備していくとしており、重点医療機関や、協力医療機関を指定し、病床の確保対策を進めていることから、当院も、感染症病床指定医療機関としての対応に万全を期して参る考えであります。

さらに、9月から運用が開始された須賀川市地域外来に対しては、医師会の一員として医師を派遣し、協力して運営にあたっていくとともに、妊産婦の不安に応えるため、リモートによる母科学級や、希望する妊産婦に対する無償PCR検査も実施しているところであります。

現在までの当院の運営状況であります。年度前半8月までの5カ月間の患者数は、前年度比で、入院患者数が24.2%、外来患者数も15.7%、それぞれ減少した実績となっております。

胃カメラ検査や、居住地から異動する里帰り分娩など、医療行為等の制限につきましては、段階的に解除してきており、年度当初と比較しますと、7月、8月と患者数は増加傾向にあることから、引き続き、感染対策に万全を期すとともに、地域の中核医療機関として、安定した質の高い医療の提供に努めて参ります。

これまで喫緊の課題なっておりました、病院運営資金の確保については、構成市町村からの繰入金納期を早めていただいたことや、退職手当負担金の納入時期を遅らせていただいたこと、さらには、8月に福島県病床確保支援事業の補助金が、一部概算払いとして納入されたことなどにより、心配された資金不足は当面回避出来る見込みであります。

次に病院事業の概要について、その主なものを申し上げます。

医師体制については4月からは初期臨床研修医5名を含めて、39名の常勤医師体制となっておりますが、福島県立医科大学の医局人事により、今月末で産科婦人科医師1名が交代となる予定であります。

また、次年度の卒後初期臨床研修医については、今日25日にマッチングの中間公表があり、現時点では2名が当院での研修を第1希望としております。

今後、登録変更の期間を経て、所要の手続きを踏みながら研修医をお迎えしたいと考えております。

次に、令和元年度の決算につきまして申し上げます。

詳細は、後ほど事務局からご説明いたしますが、入院患者数は、74,735人で前年度比4,070人の減、病床稼働率は73.2%となりました。

外来患者数は、92,090人で前年度比110人の減となり、入院、外来患者ともに前年度を下回る結果となりました。

患者数の減少は年度後半に顕著に現れており、9月の厚生労働省による再編・統合病院の名指し公表、10月からの消費税の増税、さらには年明けからの新型コロナウイルス感染症の流行など、外部環境の影響が大きかったものと考えております。

この結果、入院収益は34億3,645万円余となり、前年度比1億5,682万円余の減収となりました。

一方、外来収益は、12億3,513万円余となり、患者数は減少したものの診療単価が上がったことから、前年度比893万円余の増額となりました。

この結果、入院、外来を合わせた医業収益の合計額は、前年度比1億2,378

万円余りの減収となる、56億79万円余となったところです。

一方、医業費用は、人件費その他経費等の増額により、前年度比5,171万円余の増額となったことから、病院事業の本業である医業収支については、2億5,600万円余りの損失計上となりました。

これに医業外損益1億6,740万円余を加えた経常損益は、平成29年度から2か年続いた黒字決算を継続できず、8,860万円余の損失計上となりました。

病院を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、「新公立岩瀬病院改革プラン」に掲げる各種課題に取り組む中で、平成29年度、30年度と、経営を改善してきた実績もありますので、全職員で病院目標を共有し、医業収益を上げていくための取り組み、支出の削減に向けた取り組みをさらに強化して、地域医療の推進と、安定的な黒字基調の病院経営を目指して参りますので、なお一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会には、報告1件、議案1件を提案しております。

提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○事務長（塩田卓君）

それでは、本議会に提案いたしております報告1件、議案1件につきまして提案理由をご説明いたします。

まず報告第1号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」をご説明いたします。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条 第1項の規定に基づき、公営企業における資金不足比率について、本議会においてご認定をいただきます令和元年度決算の結果に基づき、監査委員の意見をつけて報告申し上げるものでございます。

お手許の資料、令和元年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計経営健全化審査意見書をご覧ください。

元年度決算においては、資金の不足はありませんでしたので、資料の最後の頁、審査意見書の項目の4 審査の結果の記書きの下の表でお示するように、資金不足比率は表示されておられません。

次に議案第7号「令和元年度 公立岩瀬病院企業団 病院事業会計決算の認定について」をご説明いたします。

本議案は、企業団病院事業の決算について、地方公営企業法 第30条 第4項の規定により、監査委員のご意見をつけて本議会定例会にご報告し、認定をいただくものでございます。

当企業団の病院事業会計は、公会計の予算主義と企業会計の決算主義の両方の側面を併せ持ち、予算と決算の両方を重視する会計となっており、予算の執行状況については消費税込みの公会計方式で、病院事業の経営成績については消費税抜きの企業会計方式でそれぞれまとめられております。

それでは、お手許の「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をご覧ください。決算書の1頁をお開きください。

「1 決算報告書」は、公会計の考え方にに基づき予算の執行結果を示す報告書となっておりますので、消費税・地方消費税込みの金額となっております。

「(1)収益的収入及び支出」をご覧ください。

上段の表、収入につきましては、病院事業収益全体では1段目中ほど決算額のとおり、61億5,653万5,505円となり、予算額に比べ5億389万円余り下回っております。

下段の表、支出につきましては、病院事業費用全体で、1段目やや右寄りの決算額が、61億8,610万3,560円となり、予算に対し4億7,380万円余り圧縮することができました。

よって、病院事業の全体では収入の決算額が支出の決算額を下回るかたちとなりました。

次に、2頁、「(2)資本的収入及び支出」につきましては、資本的収入及び資本的支出は、いずれも資本の形成、つまり固定資産の取得に関わる収支であります。まず、資本的収入は上段の表のとおり、内訳として、構成市町村からの出資金、医療機器購入に係る企業債からなり、決算額は、1段目右側に示すとおり、予算額に比べ2,146万6千円少ない3億626万6千円となりました。

一方、資本的支出の決算額は、下段の表のとおり、予算に対して3,117万円余り圧縮した4億7200万1,287円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1億6,573万円余りは、過年度分損益勘定留保資金で補てんしております。

続きまして、病院事業の経営状況・経営成績についてご説明いたします。元年度の病院事業の概況につきましては、7頁から、「1 事業報告書 (1)概況 ア 総括事項」に詳しく記載しておりますので、こちらをご覧くださいなのですが、簡単にまとめて報告させていただきますと、喫近の課題である医師招聘活動につきましては、消化器内科医師1名、形成外科医師1名のそれぞれの増員や、10月には、消化器内科部長が着任するなど体制の充実・強化が図られたほか、初期臨床研修医も、募集定員と同数の上限4名を採用することが出来ました。

また、開設3年度目となる産科婦人科では、4月からは助産師外来を開設するなど、多様化する患者ニーズに応える患者サービスの向上に取り組みました。

経費削減対策として後発医薬品の採用や、診療材料等購入ではベンチマークを活用しております。また、機器の調達では、要望部署と協力して粘る強い価格交渉を実施し、経費の圧縮に努めて参りました。

診療実績につきましては、財務諸表などの資料を基に説明させていただきます。

まず、元年度の病院運営状況について、12頁の(3)業務の状況の表をご覧ください。

ア、事業計画達成状況ですが、一日平均患者数の元年度実績は、入院の平均患者数が204.2人となり、達成率は88.8%と目標との乖離が大きく、前年度実績も下回り大きな減収となりました。

外来患者数及び、それぞれの診療単価は、前年度の実績を上回ることができました。

次に、イ、病床利用率では、一般と感染症を合わせた合計で77.4%だったものが、元年度は73.2%となり、前年度との比較では病床利用率が4.2%の減少となりました。

ウ、科別患者数の最下段から2段目の計の欄をご覧くださいますと、前年度合計患者数が78,805人だったものが元年度の実績では、74,735人となり、4,070人の大幅な減少となっております。

科別に前年度からの変化を見ますと、入院で大きな影響が出たのは、総合診療科で前年度実績392人から元年度は17人の実績となり、95.7%の減、泌尿器科で3,894人から2,777人へ28.7%の減、整形外科では11,556人から9,878人へ14.5%の減と、それぞれ前年度の実績から減少しております。派遣医師の入れ替えや退職などにより、診療体制に一定の制限を余儀なくされ、適用症例や対応手術などで患者数の減少や収益の低下の影響が見られたものです。

なお、13頁上段 エ、地域別患者数では、各構成市町村において、平成27年度から

の入院及び外来患者数の推移を記載しておりますが、年を追って増加傾向が見られていたものが、元年度は特に年度後半で患者数が減少しております。

特筆すべき外部環境変化として、10月1日からの消費税10%への引き上げや、9月に厚生労働省が地域医療構想を具体的に進めていくために、医療機関の再編・統合に関して、全国の公立・公的医療機関を一定の基準を用いて分類し、当院も公表の対象になったこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響などから、医療機関への受診動向に変化が生じたものと推察されます。

14頁 ケ 手術に関する状況については、同じく泌尿器科で対応できる手術が大きく減少し、整形外科でも実績が、9.2ポイント減少しました。形成外科と産科婦人科では、手術件数を増やしており、分娩件数は575件の実績となっており、前年度を下回る結果となりました。

次に、損益の状況について、15頁をご覧ください。

29年度と30年度との前年度比較と併せてお示ししております。

まず上段の医業収益ですが、入院患者数の減少などで入院収益が、1億5,682万円減収し34億3,645万円となり、医業収益全体でも56億79万4千円となり、対前年度比では1億2,378万6千円の減収となりました。

一方、医業費用の合計額につきましては、11段目ほどの太線のところですが、前年度比5,171万円余り増の58億5,679万円余りとなっています。

この費用の増額につきましては、医療提供体制整備のための給与費の増加や、診療材料費や光熱水費、保守費用などの施設管理費の増大による費用増があったためです。

以上の結果、医業損益段階では、表の中段やや上の欄ですが、いずれもマイナスとなっておりますが、29年度が8,054万円余り、30年度決算では、8,050万円余りに対し、元年度では2億5,600万5千円まで悪化するかたちとなりました。

医業外の収支につきましては、まず医業外収益については、前年度比5.1%減となる、金額にして2,615万円余り減の4億8,755万円余りとなりました。

これは、構成市町村からの企業債元金償還に対する繰入金を、負債勘定である長期前受金に一旦計上し、毎年度その一部を長期前受金戻入として収益化しておりますが、元年度決算において、前年度比2,827万円余り減となる、3億1,093万円余りと減額しております。

一方、医業外費用の合計額は3億2,015万円余りの費用計上となり、医業外の収支と

しては、前年度を2,561万円下回る1億6,740万円余りの収益を計上することとなりました。

結果として経常損益段階でもマイナスとなり、8,860万円余りの経常損失計上となり、2年続いた黒字決算を継続できない結果となりました。

これらに過年度分の特別損益の調整を加えた当年度純損益は、5,468万2千円の損失計上となりました。

16頁には、比較貸借対照表をお示しておりますが、資産の部、13段目の現金預金の欄ですが、平成29年度末が4億5,030万円余り、平成30年度末が5億8,098万円余りとなっておりますが、令和元年度末では5億2,360万円余りと現金資金は5,738万円余り減少する結果となりました。

こちらにつきましては、23頁をご覧ください。新しい会計基準により26年度から導入されたキャッシュ・フロー計算書についてご説明いたします。

この、キャッシュ・フロー計算書により1年間の資金の増加・減少が、①業務活動によるキャッシュ・フロー、②投資活動によるキャッシュ・フロー、③財務活動によるキャッシュ・フロー、の3つの区分で明らかになります。

これによりますと、元年度は、業務活動の分野で獲得した資金では、投資活動の資金不足と、財務活動の資金不足を補うことが出来ず、5,738万円余りの手持ち資金を流出するかたちとなりました。今後は、安定的な資金繰りを目指し、さらに医業を中心とする業務活動からキャッシュ・フローを生み出すべく、病院一丸となって努力していく所存です。

なお、元年度決算に関する監査委員の審査意見につきましては、お手許の資料のとおりでございます。

以上、報告1件、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（大内康司君）

これより、報告第1号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

○議長（大内康司君）

次に、議案7号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番鈴木議員

○議員（鈴木正勝君）

2点質問があります。

1点目として、比較損益計算書の科目、特別利益の中の「その他特別利益」28,202千円の内容について伺いたい。

2点目として、今年度が「新公立岩瀬病院改革プラン」の最終年度となりますが、今年度の決算見込みについて伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の7番鈴木議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

1点目の、「その他特別利益」の内容についてですが、過年度分の退職手当引当金戻し入れの金額、となっております。

2点目の、今年度の決算見込みについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少が非常に大きい状況となっております。そのため、医業損益に関しては大きなマイナスになると考えております。そのマイナスを、新型コロナウイルス関連の補助金などの医業外収益で補填していくようになるかと考えております。

○議員（鈴木正勝君）

特別利益について、今後、退職手当引当金を予算化していくのかどうか伺いたい。また、今年度の医業収益は厳しい状況になるかと思いますが、県や国からの補償の見込みについて伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の7番鈴木議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

特別利益に関して予算化はしないと考えております。今後も決算の段階で金額が発生した場合には、決算報告で、より具体的に報告していきたいと考えております。

また、補償の状況についてですが、重点医療機関の認定も含め、県で公表しない考えとなっておりますので、当院でも公表を控えさせていただきます。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

4番溝井議員。

○議員（溝井光夫君）

決算書の概況のところ、「10月からの消費税増税」と「医療機関の再編・統合に関する公表」が患者数の減少の要因と述べられていますが、この2つの要因が具体的にどのくらいの減少につながったかを伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の4番溝井議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（塩田卓君）

増税時には、全国的に病院の診療控えが起きると推察され、それが当院にも影響を及ぼしたのではないかと考えられます。また、医療機関の再編・統合に関する公表については、患者さんから「公立岩瀬病院が閉院してしまうのではないかな」などの心配の声が実際にあがっており、少なからず患者数減少へ影響を及ぼしたと考えております。ただ、この2つの要因に関しては、実際に数字では表しづらい内容となっております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

1番大河内議員。

○議員（大河内和彦君）

決算書の科別患者数の報告で、形成外科の入院・外来と内科の外来の患者数が大きく増加していますが、これらの要因について伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の1番大河内議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（塩田卓君）

まず、形成外科は、平成30年度の10月に常勤の医師1名が着任になっており、令和元年度はその医師が4月～3月まで年度通して診療を行っていたため、平成30年度の前期の分での差が出ている状況であります。内科に関しましては、内科の役割も担う総合診療科の常勤医師が平成30年度で退職しており、令和元年度からは常勤の総合診療科が不在となっています。そのため、総合診療科の患者さんが内科を受診することで、内科の患者数が増加していると考えられます。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。
6番大和田議員。

○議員（大和田宏君）

医業未収金の過年度一般の状況について伺いたい。また、今までの未収金回収の努力と今後の取り組みについて伺いたい。さらに、未収金についての監査委員からの指摘についても伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の6番大和田議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。
医事課長。

○参事兼医事課長（有賀直明君）

決算書、過年度一般6,451千円は、平成29・30年度の窓口未収金となります。

未収金への対策についてですが、未収金は一度発生してしまうと回収に多大な労力を要しますので、当院では、未収金を発生させない取り組みを行っております。

まず、未収リスクのある患者さんについては、入院中から概算額をお知らせしたり、連帯保証人代行サービスを利用させていただくなど発生させない取り組みを行っ

ております。

未収金の回収については、「公立岩瀬病院未収金対応マニュアル」に従い、電話、はがき、お手紙などにより適時的確に回収に努めております。また、平成30年度プロポーザルにより弁護士事務所を選定し、昨年7月から未収金の回収業務委託を開始しました。この取り組みにより半年間で45万円の回収ができました。

未収金について監査員からの指摘については、毎月の例月出納検査時に適時的確に回収に努めるとともに、未収金を発生させない取り組みをするようご指導いただいております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

3番市村議員。

○議員（市村喜雄君）

公立岩瀬病院の強みでもある腹腔鏡下手術の告知やPRについて、もう少しアピールしても良いのではないかと考えておりますが、どのようにPR等しているのか伺いたい。また、決算審査意見書の中で紹介率の目標が未達成とあるが、紹介率を上げるための取り組みについて伺いたい。

○議長（大内康司君）

ただ今の3番市村議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

院長。

○院長（三浦純一君）

まず、腹腔鏡下手術のPRに関しましては、当院主催の勉強会や地域の開業医が集まる会議等で回数を分けてPRしております。ただ、一般の住民向けに對してのPRが足りないと考えていますので、今後そちらも重点的にPRを行っていきます。

また、紹介率向上に関しましては、開業医との連携が重要となってきますが、新型コロナウイルス感染症の影響で1つの病棟がほぼ閉鎖されている現状では難しい状況となっております。この状況の中での地域連携については、もう少し時間がかかると思いますが、今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大内康司君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて、討論を終結いたします。

○議長（大内康司君）

これより、議案第7号「令和元年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大内康司君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

令和2年9月28日 午後3時00分 閉会